

住友林業 様

資産価値を保ち、独自のロングサポートシステムを採用

人と地球に優しく、末長く住み継ぐことで愛着の深まる木造注文住宅「住友林業の家」。優良ストック住宅（スムストック）に適合する、安心安全に住み続けていただける性能やサービスを兼ね備え、施行後、3ヶ月、1、2、5、10、15、20年目の無償点検を実施。さらに30、40、50、60年目の有償点検により、大切な住まいを長持ちさせる。また、外装材や内装材、設備などの補修・交換時期の目安を定めたメンテナンスプログラムもご用意。10年間の保証に加え、竣工から10年目に防蟻処理など当社が必要と認めた有料メンテナンス工事を当社で実施していただいた場合、構造躯体および防水保証期間を10年延長。さらに、お電話でご相談いただける「お客様センター」も設置し、専門知識をもった技術者がメンテナンスなど住まいのご相談に24時間365日対応している。家族構成やライフスタイルの変化などにもなう増改築やリフォームも責任をもってお受けしており、建築後も家具やカーテンなどのインテリア、庭の植栽や外溝工事についてもご相談可能。長く快適にお住まいになっていただくため、住友林業では、ロングサポート仕様「LS30」を装備し、後に発生するメンテナンスコストを軽減している。屋根材（スレート瓦）には高耐候仕様スレート瓦にフッ素コートした板金をセットで採用。破風、軒天には新開発による塗膜で、耐候性および防汚性を向上。外壁（吹付）は特殊な塗膜により防水性・耐久性・追従性を発揮。また、移住・住み替えをご希望するご家族のために、「住友林業の家」はこの制度の適合住宅の認定を受け、マイホーム借上げ制度として、JTI（一般社団法人 移住・住みかえ支援機構）による、ご自宅の借上げを最長で終身にわたって行い、国の基金によるサポートも得て、安定した家賃収入を保証する。これによりご自宅を売却することなく住み替え、資金として活用することができる。

標準仕様で国が推奨する長期優良住宅に対応

長期優良住宅とは、住宅を長期にわたり使用することで、廃棄物の抑制による環境負荷の軽減および、建替えの繰り返しによる国民の負担を軽減し、より豊かで、より優しい暮らしへの転換を図ることを目的に、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」が制定された。これにより、長期優良住宅に認定されるには、耐久性、耐震性、メンテナンス性、省エネルギー性などの項目のうち「長持ちする家であること」「地震に強い家であること」「メンテナンスしやすい家であること」「省エネな家であること」の4つの認定の種別があり、それぞれに認定の条件とそれに値する等級が設けられているが、住友林業の家の標準性能は、そのうちのいずれも最高等級に対応している。